



発行：社会福祉法人 双葉会
介護老人福祉施設 琴清苑
編集：広報委員会

〒198-0212 東京都西多摩郡奥多摩町氷川1099
TEL 0428-83-3932 FAX 0428-83-3706
URL <http://web.futabakai.or.jp>
e-mail kinseien@futabakai.or.jp

第63号

琴清苑だより

発行：社会福祉
介護老人福祉
編集：広報委員会



写真：カタクリの花

改介定護年報度酬

改訂された介護保険制度の初年度となることから、内容を理解し介護老人福祉施設の使命を果たしていく所存でございます。平成26年度から法人の新たな取り組みとして、施設ご利用者を対象に「栄養ケアマネジメント」事業を開始させていただいております。内容は、ご利用者ごとの栄養状態、1人ひとりの必要な栄養量等を把握し栄養改善に必要な目標と計画を決定しご利用者の「生活の質」を高めていく取り組みでございます。ご利用者ご家族みなさまにはご理解を賜りたいと存じます。また、地域への取り組みでは、施設所在自治会にお住まいの方

ます震災復興事業、東京オリンピック・パラリンピックの開催地決定等、当初計画していまし
た事業費が3~4割以上高騰し、
他法人が計画し入札するも「不
調」の結果となり整備事業が実
施できない状況が起きておりま
す。このようなことから東京都
が開催する整備費補助説明会や
他法人の状況等、引き続き情報
の収集に努めてまいります。

あいさつ申しあげます。前施設長 小澤 大氏の後任に就任し早1年が経過しました。この間、ご利用者・ご家族、地域の皆様、多くの関係者皆様にご協力をお賜り感謝申し上げます。さて、平成26年度中の介護老人福祉施設（特養）に係る大きな事項では、3年ごとに改定される介護保険サービスの公定価格である介護報酬について、全体で減2・27%（特養介護報酬は6%減）引き下げるなどを政府は決定しました。また、各自治体ににおける第6期介護保険事業計画（平成27～29年度）が策定されまし

またこの誌面で掲載しましたが、奥多摩町と法人双葉会との間ににおいて、「災害時ににおける福祉避難所（二次避難所）の開設等に関する協定書」の締結を行ないました。内容は誌面をご覧いただければと存じます。

昭和52年7月、琴清苑創設以来38年が経過する年度となりました。苑の外觀も老朽化し設備等も故障、修理、交換等経費を必要最小限に止め運営を行なつております。その中で、ご心配いただきております改築計画につきまして、現状を報告させていただきます。法人の理事会・評議員会でも説明させていただきましたが、世間で言われており

あいさつ

介護老人福祉施設 琴清苑
施設長 大野 尚

を対象に「高齢者等配食サービス」を行なっています。現在3名の方がご利用いただいているので、ご希望がございましたらお問い合わせ下さい。

琴清苑事業計画（抜粋）

I 経営方針

平成27年度は特別養護老人ホームの介護報酬の6%減額実施、社会福祉法人の課税問題など多くの課題が表れております。運営面では事業費消耗品の見直しや適切な人員配置を実施してまいります。又、地域貢献事業の実施・生活困窮者への援助事業など福祉機能の地域への還元対応を積極的に行って、社会福祉法人としての責務を果たしてまいります。

介護職員不足についても隨時採用を行い、採用した職員の育成を中心とした人材マネジメントとキャリア段位制度や中堅管理者研修等を活用して中堅職員を施設の中核となっていけるように研修して行きます。職員一人ひとりのモチベーションが上がり個別ケア化を実践して行けるように、職員全体の資質向上を計ってまいります。

法人の理念である「心の福祉」を実践して行けるように人と人の心をつなぐケアプランを引き続き作成します。社会で困っている人々も積極的に入所していただき看取りまで援助していくよう、チームワークを強化しながら質の高いサービスを提供するよう取り組んでまいります。

1. 重点目標

(1) 安定した計画的経営

オムツや衛生用品等の消耗品の見直しを行い、経費の削減に務めます。職員雇用・育成、コスト意識の徹底、介護施設職員としての自覚をもち、施設収支を意識した安定した業務の展開を図ります。全面改築の計画に基づいた業務や体制整備を行ないます。

(2) 社会福祉法人としての責務

生活困窮者への援助や地域への食事配食サービス、福祉避難所としての役割など地域への福祉機能還元事業を積極的に行い、社会福祉法人としての責務を果たしてまいります。

(3) 法人の理念である「心の福祉」の実践とチームワークの強化

人間的なふれあいの中での処遇が実践できるようなケアプランを引き続き作成します。チームワークを強化しながら専門職としてのプロ意識の徹底を図り質の高いサービス提供してまいります。

2. 地域福祉サービス計画

(1) 短期入所生活介護事業

短期生活介護事業は、地域ネットワークを再構築し、効率的な運用を行いながら、さらに利用しやすい事業の体制作りを行ないます。

(2) 給食配食サービス

配食事業を拡充し、地域福祉サービスを強化して行きます。

3. 年間施設整備計画

★ 居室設備の老朽化対策【老朽劣化による設備買い替え(ベッド買い替え)】

※ 平成26年度事業（東京都共同募金会配分金申請）

老朽化ベッド更新事業として東京都共同募金会に補助申請を行い、NHK歳末たすけあいを通じ老朽化に伴うベッド27台の更新費として5,180,000円の配分決定を受け、27年度に整備いたします。

★ 建物設備の老朽化対策強化【老朽劣化による改修(厨房床防水工事)】

※ 詳細は事業計画書をご一読ください。

資金収支計算書（当初予算）	
勘定科目	琴清苑会計
事業活動収入計①	361,085,000
事業活動支出計②	353,876,000
事業活動資金収支差額③（①-②）	7,209,000
施設整備等収入計④	5,180,000
施設整備等支出計⑤	7,289,000
施設整備等資金収支差額⑥（④-⑤）	-2,109,000
その他の活動による収入計⑦	15,000,000
その他の活動による支出計⑧	20,000,000
その他の活動資金収支差額⑨（⑦-⑧）	-5,000,000
予備費支出⑩	100,000
当期資金収支差額合計⑪（③+⑥+⑨-⑩）	0
前期末支払資金残高⑫	101,529,907
当期末支払資金残高⑬（⑪+⑫）	101,529,907



平成27年度介護報酬改定について

日頃より琴清苑の運営にご理解・ご協力をいただき大変ありがとうございます。
このほど厚生労働省より示されました表記内容に伴なう施設利用料の変更についてご案内申し上げます。

『変更内容』

①施設サービス費

(A) 基本単位数の削減

	旧	新	増減
要介護1	634単位	594単位	▲40単位
要介護2	703単位	661単位	▲42単位
要介護3	775単位	729単位	▲46単位
要介護4	844単位	796単位	▲48単位
要介護5	912単位	861単位	▲51単位

『旧措置入所の方（平成12年4月1日以前の入所）』

要介護1	634単位	594単位	▲40単位
要介護2	744単位	700単位	▲44単位
要介護3	744単位	700単位	▲44単位
要介護4	878単位	828単位	▲50単位
要介護5	878単位	828単位	▲50単位

(B) 加算項目の追加、単位数・割合の変更

	旧	新	増減
イ) 栄養マネジメント加算	0単位	14単位	14単位
ロ) サービス提供体制強化加算	6単位	0単位	▲6単位
ハ) 日常生活継続支援加算	0単位	36単位	36単位
二) 介護職員処遇改善加算	0.025%	0.059%	0.034%

②地域区分による単位換算の変更

1単位あたり単価	旧	新	増減
	10.00円	10.27円	0.27円

③居室費の本人負担額増額

	旧	新	増減
	320円	370円	50円

【導入時期】

①基本単位数、地域区分による単価換算、居室費は4月提供（5月請求）分より適用させていただきます。

②加算項目は請求に係る要件の整備が整い次第となりますので、7月提供（8月請求）分より適用させていただく見込みです。

【その他】

①居室費に関して、「介護保険負担限度額認定証」の記載が0円となっている方は、今後も自己負担額は0円です。320円となっている方（所得段階第2・第3・第4段階）は自治体による認定証の差し替えはありませんので、370円と読み替えていただくようお願いいたします。

②施設利用料は、上記変更内容以外にも従来通り、“食費”および“その他の実費”が計上されます。

【今後の予定】

平成27年度は8月に再度介護報酬単位数等の改定が予定されており、既に“案”として「基本単位数の削減」「居室費の本人負担額増額」が示されております。

また、平成17年9月30日をもって廃止とさせていただきました『社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担額減免措置事業』について、施設所在地の保険者である奥多摩町と協議のうえ、今秋を目途に再開させていただく予定です。

以上、平成27年度介護報酬改定に関するご案内とさせていただきます。

特別養護老人ホーム運営法人と
「災害時における福祉避難所の開設等に関する協定」を締結しました。

奥多摩町では1月8日、町内4か所の特別養護老人ホームを運営する社会福祉法人と「災害における福祉避難所の開設等に関する協定」を締結しました。

福祉避難所とは、災害が発生した際、一般の避難所（生活館や学校など）では避難生活が難しい要介護者などの方々を受け入れるため、一般の避難所とは別に設ける二次的な避難所で、町が地域防災計画の中で指定するものです。現在、福祉避難所は全国の市町村で指定が進んでおり、奥多摩町でも、専門的人材や設備、介護用品などを保有する町内4か所の特別養護老人ホームを福祉避難所として指定するため、この提供を締結しました。

協定を締結した社会福祉法人は、社会福祉法人双葉会（特別養護老人ホーム寿楽荘、琴清苑を運営）、社会福祉法人グリーンウッド（特別養護老人ホームグリーンウッド奥多摩を運営）、社会福祉法人青梅白寿会（特別養護老人ホームシルバーコート丹三郎を運営）の3つの法人です。協定には、災害発生時の福祉避難所の開設、運営、平常時からの準備などについて、規定が盛り込まれています。

この協定の締結を出発点として、
今後、町と特別養護老人ホームとの間で福祉避難所の運営や準備に関する具体的な協議を行います。(広報
おくたま 平成27年2月5日発行 731号から抜粋)



合同模擬火災訓練

節分・豆まき



介護主任 荒井

行わ
ひつじ年の利用者3名の参加となりました。職員は年女2名、年男1名の参加でしたが、参加の利用者・職員の盛り上がりがあり、鬼役4名が逃げ惑うなか、めいぱいの力を込めて、鬼めがけ渡つて、「鬼は外、福は内」の声が響き渡り、日頃の鬱憤を込めて、思うようには動かなくなつていいる手で、一人生懸命豆をぶつけている表情が、とても活き活きとされていたのが、印象的でした。なかには、渡された豆を殻ごと食べてしまふ利用者の姿もちらほら見受けられ、微笑ましい光景も垣間見られ、今年も一年皆さんのが健康で過ごされ、よう祈らせていただきました。

3月19日にホーム喫茶が行なわれ、1階食堂へ多数の利用者様が参加されました。今回のもくらべてお見せします。これまで利用者様は楽しみ、新鮮なお刺身や寿司などを笑顔で食べました。今回もまた、参加めおののあの刺身を例になりました。このように、日々の生活が豊かになります。

ホーム喫茶

平成27年3月19日開催

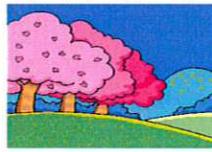
平成26年9月16日から入職し、勤めております。まだ、慣れないことやとまどい等がありますが、利用者様にとつて信頼される介護士を目指し、一職員として責任を持ち、しっかりと業務に励んでいきたいと思つています。これからもよろしくお願ひします。



介護職員
川口 美沙



春到来



琴清苑医師 柚木 雅至

今年も桜前線のニュースが話題になる季節になりました。奥多摩には都心より少し遅れて春がやってきます。山の標高に沿って少しづつ春が登ってくる感じです。都心では既に散り始めた梅も、ここ奥多摩では今が盛りです。早春の寒さの中に、ぼっと一輪開く梅の花も健気な感じで好きですが、満開になった桜が一気に散り始める桜吹雪の頃が、なんといっても日本の春の景色の中では最も美しいと私は思います。朝日に匂う白い山桜も素朴で清々しいのですが、私はうすいピンクのソメイヨシノの方をより好みます。濃いピンクの桃の花も華やかで良いですが、ソメイヨシノの僅かに青みがかった少し悲しげな儂く淡いピンク色のほうが、無常の中に美を感じる日本人の感性にはぴったりくるように思います。

桜の季節は卒業や入学の季節、別れや出会いの季節でもあります。人生の折々の出来事が桜の風景とともに心に残っている人も多いのではないでしょうか。

さまざまのこと思い出す桜かな 芭蕉

ただただ慌ただしく季節が過ぎ去っていく毎日ですが、皆様にとって今年の春が思い出深いものになりますようお祈りします。

◆編集後記
吉井
スギの花粉は一段落した模様ですが、ヒノキは本格的に飛散し始めたようです。あとしばらくの辛抱です。

介助補助
トミヨ会
指圧奉仕
奥多摩奉仕会

《ボランティア状況》
(敬称略)
平成27年1月～3月
練馬区 1名

《入苑された利用者》
平成27年1月～3月
奥多摩町 1名

6月	5月	4月
23日	4日	4日
5日	5日	6日
8日	7日	7日
6日	14日	14日
11日	15日	15日
18日	22日	22日
25日	29日	29日

菖蒲湯誕生会 花祭り
お花見

行事予定